

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための
政府予算に係る意見書採択を求める陳情書



教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための
政府予算に係る意見書採択を求める陳情書

陳情趣旨

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策の対応も含め、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

昨年度、改正義務標準法が施行され、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられました。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためにはさらなる少人数学級の実現が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、政府予算編成において下記の陳情事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

陳情事項

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

令和4年 11月 16日

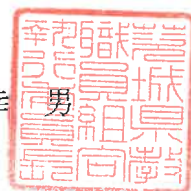
陳情者

団体名 茨城県教職員組合

住 所 茨城県水戸市笠原町 978 - 46

代表者名 茨城県教職員組合

執行委員長 中山 幸 男



[ほか 394 名 提出]

ひたちなか市議会議長 大谷 隆 殿

意見書（案） 第 号

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

ひたちなか市議会議長 大谷 隆

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書（案）

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策の対応も含め、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

昨年度、改正義務標準法が施行され、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられました。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためにはさらなる少人数学級の実現が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年12月20日
教育委員会中央図書館

新中央図書館の整備計画の見直しについて

【これまでの経緯】

市では新中央図書館の整備に向けて平成30年度に基本計画を策定しましたが、その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で厳しさを増す市の財政状況や社会情勢の急激な変化が生じてきております。

また、市議会特別委員会において様々なご意見をいただいております。これらを踏まえ、市では施設規模や整備コストなどについて計画の見直しを行うとともに、候補地についても再検討を行いました。

(検討の主な経緯)

令和2年度	7月21日	令和2年度第1回 新中央図書館整備検討委員会
令和3年度	7月 8日 8月～R4. 2月 11月26日	令和3年度第1回 新中央図書館整備検討委員会 一般市民、子育て世代、若者への意見聴取実施 板橋区立中央図書館視察
令和4年度	6月27日 8月24日 10月 3日 11月24日 12月17日	令和4年度第1回 新中央図書館整備検討委員会 令和4年度第2回 新中央図書館整備検討委員会 昭島市民図書館視察 令和4年度第3回 新中央図書館整備検討委員会 有識者会議

新中央図書館の収蔵冊数・施設規模の見直しについて

【1】 収蔵冊数

(1) これまでの収蔵冊数の算定

収蔵冊数の算定については、「中央図書館整備調査報告書」(H30.3)において、次の2つの方法で検討を行っています。

1 つは、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を用いたもので、都市の人口規模段階別の蔵書冊数から、市全体での蔵書規模(=必要規模)を算出し、そこから地域館(那珂湊館と佐野館)の蔵書冊数を差し引き、中央館の蔵書規模を算出しています。

もう1 つは、『地域館の数や規模に関わらず中央館は自治体全人口を対象とした規模を有する』との考えのもと、地域館の蔵書冊数は考慮せずに、他自治体の中央館の蔵書冊数だけを用いて新中央図書館の蔵書規模を算出しています。(比較対象にした他自治体の中央館は、県内30市及び類似団体のうち築20年未満の中央館。)

この方法により算出された蔵書規模の幅の中から新中央図書館の収蔵冊数を約50万冊としました。

(2) 蔵書(および収蔵冊数算定)方針の見直し

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で厳しさを増す市の財政状況や社会情勢の急激な変化などから、施設規模や整備コストを見直す必要が生じ、今後は、限られた予算の中でより効率的な蔵書を行うことが必要となっています。

このため、『地域館の蔵書冊数に関係なく中央館だけで必要資料を揃えることを前提とした蔵書規模』とするのではなく、『地域館も含めた市立図書館全体で蔵書する』ことを前提とし、中央図書館の蔵書規模を見直すとともに、建設コストについても削減を図ることとしました。

なお、実際の図書館運営においても、貸出可能な資料は、市内のどの館からでも貸出・返却ができるなど、中央館と地域館は連携して運営を行っています。また、「公立図書館の任務と目標」によれば、図書館施設は有機的に結ばれた組織体である「図書館システム」として機能していくこととされており、組織全体で(中央館、地域館全体で)蔵書を行うことについても矛盾はないものと考えています。

また、電子図書館についても、新中央図書館の整備と並行して導入を図ってまいります。

(3) 収蔵冊数の再算定

(2)の考え方に基づいて、次のとおり蔵書規模を再算定し精査を行いました。

調査報告書における算定でも用いてきた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」による算定は、地域館も含めた市立図書館全体の蔵書規模から中央館の蔵書規模が算定される計算方式となっていることから、今回の再算定でも用いることとし、以前の算定から時点更新を行いました。(下記①)

他自治体(類似団体及び県内自治体)中央館の整備水準に基づく算定は、中央館の整備水準だけに着目するのではなく、自治体全体で必要な蔵書規模を算定し、そこから中央館の蔵書規模を算出する算定方法に改めました。(下記②, ③)

(4) 蔵書規模の再算定結果

番号	区分	人口1人当り 蔵書数(冊/人)	人口(人) ^{※1}	蔵書規模(=必要規模)	
				市全体で必要 な蔵書数(冊)	中央館で必要 な蔵書数(冊) ^{※2}
①	望ましい基準	4.27	158,015	674,724	435,097
②	類似団体(18市)	3.75		592,556	352,929
③	県内自治体(30市)	3.85		608,357	368,730

…資料①(P3)より …資料②(P4)より

※1 人口は令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口です。

※2 中央図書館で必要な蔵書数は、市全体で必要な蔵書数から、佐野図書館及び那珂湊図書館の蔵書冊数(合計239,627冊)を差し引いたものです。蔵書数は、令和3年3月31日現在の蔵書数です。(令和3年度「茨城の図書館」より引用しています。)

新中央図書館の収蔵冊数

再算定の結果、新中央図書館で必要な蔵書数は、約352千冊～約435千冊となりました。
この結果を踏まえ、**新中央図書館の収蔵冊数は約400千冊とします。**

類似団体 18 市の整備水準

人口:住基人口(R3.1.1 現在)

蔵書数:日本の図書館 2021(R3.4.1 現在)

番号	自治体名	人口	蔵書数	1人当り冊数 (端数四捨五入)
1	市原市	273,771	712,000	2.60
2	鈴鹿市	199,091	350,000	1.76
3	安城市	190,143	785,000	4.13
4	東広島市	189,369	728,000	3.84
5	豊川市	186,783	753,000	4.03
6	日立市	175,366	795,000	4.53
7	出雲市	174,684	733,000	4.20
8	西尾市	171,423	745,000	4.35
9	磐田市	169,274	663,000	3.92
10	高岡市	168,956	627,000	3.71
11	小山市	167,888	564,000	3.36
12	松阪市	161,998	427,000	2.64
13	大垣市	160,794	454,000	2.82
14	栃木市	158,397	702,000	4.43
15	今治市	156,254	703,000	4.50
16	上田市	155,595	593,000	3.81
17	刈谷市	152,598	888,000	5.82
18	小牧市	152,249	475,000	3.12
平均				3.75

県内30市の整備水準

人口:住基人口(R3.1.1現在)
冊数:R3茨城の図書館(R3.3.31現在)

No.	自治体名	人口	冊数	中央館のみ の人口1人 当り冊数	全体 館数	他館冊数					全館(地域館 含む)の人口 1人当り冊数
	ひたちなか	158,015	246,375	1.559	3	92,852	146,775				3.076
1	水戸	271,380	445,639	1.642	6	112,950	105,703	156,017	71,448	89,297	3.615
2	つくば	241,809	291,324	1.205							1.205
3	日立	175,366	449,399	2.563	4	136,497	105,987	105,181			4.545
4	古河	142,260	128,576	0.904	2	153,372					1.982
5	土浦	141,371	455,597	3.223							3.223
6	取手	107,236	211,039	1.968	2	146,845					3.337
7	筑西	103,243	260,889	2.527	2	105,621					3.550
8	神栖	95,537	383,517	4.014	2	73,172					4.780
9	牛久	84,868	307,427	3.622							3.622
10	龍ヶ崎	76,590	243,196	3.175							3.175
11	笠間	74,984	224,739	2.997	3	240,684	77,618				7.242
12	石岡	73,649	203,858	2.768							2.768
13	鹿嶋	67,416	196,596	2.916							2.916
14	常総	62,570	137,966	2.205							2.205
15	守谷	69,392	432,197	6.228							6.228
16	坂東	53,550	132,897	2.482	2	111,177					4.558
17	那珂	54,440	213,199	3.916							3.916
18	常陸太田	50,278	248,098	4.935							4.935
19	小美玉	50,250	76,671	1.526	2	44,897					2.419
20	結城	51,266	278,078	5.424							5.424
21	鉾田	48,160	85,499	1.775							1.775
22	つくばみらい	52,110	195,153	3.745							3.745
23	北茨城	42,651	172,403	4.042							4.042
24	下妻	43,095	203,418	4.720							4.720
25	常陸大宮	40,590	196,509	4.841							4.841
26	稲敷	39,806	149,230	3.749							3.749
27	かすみがうら	41,200	128,569	3.121							3.121
28	行方	33,775	82,850	2.453							2.453
29	高萩	27,866	112,126	4.024							4.024
30	潮来	27,613	205,421	7.439							7.439
30市平均		81,477	228,403	3.338							3.852

青着色は、中央館のほかに地域館など複数の館を有している自治体です。

【2】 施設規模

【1】において収蔵冊数を見直したことに伴い、『新中央図書館整備基本計画』の「必要面積の計算表」(基本計画 P55・表 4-3)と同条件で総面積の再計算を行いました。

なお、室名(=必要諸室)や部門面積については基本計画時のままとしており、今後、設計のなかで改めて精査していく予定です。

<前提条件>

収蔵冊数		400,000	
蔵書比率(内訳)		開架率	閉架率
一般書	児童書		
65%	35%	50%	50%
開架スペースの面積を算定する際の原単位(㎡当り冊数※)			
一般開架スペース	90 冊/㎡	児童開架スペース	110 冊/㎡

※上記の「蔵書比率」、「開架率」、「㎡当り冊数」は、「新中央図書館整備基本計画」(H31.3)と同一の数値を用いています

単位:㎡

部門	室名	部門面積
導入	風除室	170
	ロッカー・車椅子ベビーカースペース	
	ロビー・飲食スペース	
	情報コーナー	
	自販機コーナー	
児童開架	開架スペース	630
児童開架(その他)	児童カウンター	80
	おはなしの部屋	
	子ども用トイレ	
	授乳室	
一般開架	開架スペース	1,440
	ティーンズコーナー	
	地域・観光コーナー	
	健康コーナー	
	参考図書コーナー	
	新聞・雑誌コーナー インターネット・AVコーナー	
一般開架(その他)	サービスカウンター	40
	レファレンスカウンター ※サービスカウンターに含む	
	対面朗読室	
集会・学習	個人学習室	520
	グループ学習室	
	多目的室(視聴覚室)	
	会議室(講座・貸出用)	
事務・管理	事務作業室・通用口	320
	会議室	
	ボランティア室	
	休憩室	
	更衣室	
	倉庫	
保存	閉架書庫	400
共用	階段・廊下・EV・機械室・トイレ等 (全体の20%)	900
合計		4,500

■施設規模 (算定結果)

延べ床面積 **4,500** ㎡

施設規模の見直し(縮小)に伴う候補地の再検討について



【1】 建築面積や駐車場面積等の最低必要面積の想定について

施設規模の見直し(延べ床面積:5,500㎡ ⇒ 4,500㎡)に伴って、建築面積や駐車場面積等から最低限必要となる敷地面積を次のとおり見積もりました。

	最低限必要となる面積		備考
	2階建て	3階建て	
建築面積	2,250㎡	1,500㎡	2階建て=総2階/3階建て=総3階
駐車場(平面)面積	2,800㎡		駐車台数 110 台
駐輪場面積	60㎡		駐輪台数約 50 台
小 計	5,110㎡	4,360㎡	
その他の面積 (上記の 20%程度)	1,040㎡	890㎡	通路, 植栽, その他オープンスペース等
合 計	6,150㎡	5,250㎡	

上記表による試算の結果、今回施設規模を縮小したことによって、最低限必要となる敷地面積 6,150㎡以上の敷地面積があれば、施設を整備できる可能性があることが分かりました。

【2】 候補地1-A 及び 1-B に関する検討

候補地 1-A : 現況敷地	候補地 1-B : 市営元町駐車場敷地
元町 5-3	元町 4-4
2,293㎡	3,530㎡
 <ul style="list-style-type: none"> ● 中央図書館が立地 ● 隣接して市営元町駐車場 (3,530㎡) が立地 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 市営元町駐車場が立地 ● 隣接して中央図書館 (2,293㎡) が立地

[新中央図書館整備基本計画より抜粋]

当初、新中央図書館の候補地として検討していた候補地 1-A は敷地面積が狭く、目標とする施設規模(当時、約 5,500㎡)で整備することができないこと、候補地 1-B も敷地面積に余裕がほとんどなく、現位置での建て替えのため図書館休館期間が長期に渡るなどの理由により、候補地から除外しました。(令和元年度 市議会全員協議会説明資料より)

しかし、候補地 1-A、1-B および市道中央地区 690 号線を一体の敷地として「候補地 1」とすれば、敷地面積は次表に示すとおり約 6,484 m²となり、面積的に整備が可能となることから、今後ほかの候補地と同様に検討していくこととします。

	敷地(土地)面積	2階建て整備 【敷地 6,150 m ² 以上】	3階建て整備 【敷地 5,250 m ² 以上】
候補地1	約 6,484 m ²	○ 可	○ 可
候補地 1-A	2,293 m ²		
候補地 1-B	3,530 m ²		
市道中央地区 690 号線	約 661 m ²		



【3】 候補地3に関する検討





『新中央図書館整備基本計画』では、候補地3は「東石川第4公園グランド敷地」として記載され、グランド部分に新図書館を整備することを想定してきました。

しかし、同じ第4公園内にある「市営石川町プール」が建築(S39年3月竣工)から58年が経過し老朽化が進んでいるため、市では今後の施設のあり方についての検討を開始しています。

この状況を踏まえ、グランド敷地のほかに、石川町プール敷地についても、図書館建設場所として検討を進めていくこととします。(既存の航空写真に、プール敷地を囲う赤点線を追加しました。)



■各候補地の諸元

項目	候補地1 現用地・市営元町駐車場等敷地	候補地2 旧青少年センター・生涯学習センター・市営勝田中央駐車場等敷地	候補地3 東石川第4公園	候補地4 親水性中央公園等敷地
建設候補地				
位置	元町 4-4, 5-3 ほか	勝田中央 14-2, -9	石川町 25	東石川3丁目ほか
土地所有者	市	市	市	国, 県, 市, 民間
敷地面積	約 6,500 m ²	7,613 m ²	30,123 m ² (図書館想定敷地は約 9,000 m ² [プール敷地] ～約 10,000 m ² [グラウンド敷地])	約 10,000 m ² (図書館想定敷地は約 8,100 m ²)
用途地域	商業地域 / 第一種住居地域	商業地域	第二種住居地域	近隣商業地域 / 市街化調整区域
建ぺい率/容積率	(商業地域) 80% / 400% (第一種住居地域) 60% / 200%	80% / 400%	60% / 200% ※1	80% / 200%
その他制限	準防火地域:耐火建築物(1,500 m ² を超える場合)	準防火地域:耐火建築物(1,500 m ² を超える場合)	日影規制(4m・5h / 3h(建築物の高さ>10mで適用)) 石川・青葉地区計画	日影規制(4m・5h / 3h(建築物の高さ>10mで適用))
想定建物	1階 1,500 m ² / 2階 1,500 m ² / 3階 1,500 m ²	1階 1,500 m ² / 2階 1,500 m ² / 3階 1,500 m ²	1階 2,250 m ² / 2階 2,250 m ²	1階 1,500 m ² / 2階 1,500 m ² / 3階 1,500 m ²
想定駐車場	平面駐車場 (110台)	立体駐車場 (210台)※2 1階 (54台) / 2階 (54台) 3階 (54台) / 屋上 (48台)	平面駐車場 (110台)	平面駐車場 (110台)
勝田駅からの道路距離	約 420m(徒歩 5 分)	約 600m(徒歩 7 分)	約 1,030m(徒歩 13 分)	約 890m(徒歩 11 分)
接道道路幅員 ※道路名表示=幹線道路	東側 : — 南側 : 8m 西側 : 15m (勝田佐野線) 北側 : 7.8~8m	東側 : 8m 南側 : 10~12.1m 西側 : 8m 北側 : 33m (昭和通り)	東側 : 6m 南側 : 8m 西側 : 8~10m 北側 : 11m	東側 : 5m 南側 : 親水性中央公園 西側 : 6m 北側 : 33m (昭和通り)
周辺施設 (公共公益施設)	(隣接) 東石川小学校, 教育研究所 (近接)※3 勝田駅, 東石川幼稚園	(隣接) 商工会議所, ひたちなか郵便局 (近接) ひたちなか総合病院, 東石川幼稚園	(隣接) 東石川第4公園, 東石川第1公園, (近接) 石川運動広場, テニスコート, ふぁみりこらぼ	(隣接) 親水性中央公園 (近接) ひたちなか警察署, ひたちなか市役所

※1 建ぺい率について、都市公園法により、都市公園内の建築物の建築面積は公園面積の15%(5%+教養施設の特例10%)に制限される。

※2 商工会議所分の駐車台数100台を含む。

※3 (近接)施設として、候補地の中心から概ね半径300m以内にある主要な公共公益施設をピックアップした。

令和4年12月22日

ひたちなか市議会

議長 大谷 隆 殿

文教福祉委員会

委員長 雨 澤 正

閉会中の継続調査申出書（案）

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 件 名

- (1) 福祉行政について
- (2) 教育行政について